

## 第4期各務原市教育ビジョン（教育振興基本計画）（案） に対するご意見と市の考え

各務原市教育委員会では、第3期教育ビジョンの計画期間終了を踏まえ、「各務原市総合計画」や「各務原市教育大綱」の基本理念を継承し、教育を取り巻く新たな課題に対応しながら、本市の教育を一層推進していくための指針として「第4期各務原市教育ビジョン（各務原市教育振興基本計画）」を策定します。

策定にあたり「第4期各務原市教育ビジョン（教育振興基本計画）（案）」を公表し、下記のとおりパブリックコメント（意見募集）を実施しました。いただいたご意見と市教育委員会の考えは以下のとおりです。いただいたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約した上で、市教育委員会の考えを示しています。（順不同）

### ◆実施期間

令和7年1月16日（木）から 令和7年2月4日（火）まで

### ◆意見の提出状況

提出者数	4名
提出意見数	5件

## ご意見1

対象箇所	記載なし
<b>ご意見</b>	
<p>【不登校支援について】</p> <p>不登校の子供達と9年間関わってきました。当事者から伝えられることがあると思いアンケートに答えることにしました。</p> <p>不登校の子ども達の「学習権の保障」について方針を決定するきっかけにしてもらえたらと思います。</p> <p>民間フリースクールには男子生徒、校内相談室やあすなろ・草潤中学などの公的支援施設には女子生徒が多かったです。特に1～3月生まれの子が多いです。</p> <p>これまでフリースクールや不登校親の会などで出会った保護者や子供との会話の中で出てきた不登校要因を下にまとめました。</p> <p>不登校とはストレス環境下で少数派が排除されている現象だと考えています。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. ASD 傾向</li><li>2. 学習障害傾向</li><li>3. 境界知能</li><li>4. 吃音や緘黙</li><li>5. 体質による体調不良 (化学物質過敏、五感過敏、過敏性腸症候群、起立性調節障害、PMS、生理痛など)</li><li>6. HSP (感受性が高い、芸術系資質)</li><li>7. ギフテッドとギフテッド 2E</li><li>8. セクシュアルマイノリティ</li><li>9. いじめ被害者</li><li>10. 貧困や複雑な家庭環境 (ヤングケアラー、保護者宗教、保護者精神身体病気)</li><li>11. 外国籍</li></ol> <p>-----</p> <p>成人後社会活動していくためには基礎学力は必要です。しかし、不登校の子ども達の学習権は現在のところ全く保障されていません。</p> <p>不登校の子の95%は学習が遅れています。4%は独学で学力を保っている子、1%がハイリーギフテッドというのが体感です。</p> <p>学習サポートは各家庭の経済力や情報収集力に任されています。</p> <p>通信制高校へ行って初めて学び直しをする子も多いです。</p>	

引きこもって放置されている子、フリースクールに保護者共々通っている子、塾に送迎だけされている子、岐阜市草潤中学オンライン学習支援を受けている子など様々です。

あすなろやさくらに繋がっている子もありますがほんの一部です。不登校 510 人中きちんと繋がっているといえるのは 20~30 人くらいではないでしょうか。

高校入試を見据えた時、学力保障のない施設に保護者が仕事を辞めて 1 日 2 時間送迎に費やそうと踏み切るのは中々難しいことなのかもしれません。

中学の校内相談室は、心の相談員の先生により避難所のような良い空間が作られています。心の相談員の先生は素晴らしいコミュニケーション能力をもって生徒達と接してくれています。担当の先生がお休みの曜日は明らかに生徒が少ない程です。

相談室は独学できる子にとっては、とても良い場所だと思います。

しかし、ほとんどの子は学習のやり方自体を分かっていない様子です。自身の学習進度も全体量も個別のゴールも分からない状態で、たまに教室から来たプリントをやるだけでは、学習権が保障されているとはいえないでしょう。

子供から聞いている現在の中学の様子です。繊細な子は小さなストレスの蓄積で学校に行けなくなることもあります。たわいもないことと思われるかもしれませんが、心を痛めている生徒もいるので伝えます。

生徒が先生にタメ口で話しかけるなど、先生を舐めている生徒が多数いる。

授業中に立ち歩いている。無駄口が多く授業が聞こえない。(このようなクラスで教えるのは先生がかわいそうだが、生徒達も授業内容に全くついていけないようなのでその点もかわいそうと子供の意見です。)

男性教員が女子生徒を下の名前で呼ぶ。

生徒も教員を下の名前で呼ぶが咎めない。

他教科の男性教員が女子の体育に勝手に参加する。

簡単には相談室が使えないような雰囲気があり相談室利用者の人数は増えないが、クラスにはいつも休んでいる子がいる。完全不登校になってから相談室の提案をされても遅いのでは。

カウンセラーはいつでもどこにいるのか分からず予約も煩わしい。どのような問題に対処できるのか分からないため利用されていない。

授業の大半の時間学習と関係のない小話する教員がいて短時間で課題を仕上げなければならないと困る。

着替え場所がないのに、制服登校しなければならない。

黒ジャージの上からしか防寒着を着られないという校則の為、黒ジャージを忘れると防寒ができない。

小さなストレスが積み重なって、学校に行けなくなる子は沢山います。

一番困っている子ども達の為の政策をすれば、それ以外の子供達も過ごしやすくなると思います。

うちは岐阜市草潤中学のオンライン学習支援で学力を保つことができました。学力が保たれていると復帰し

やすいと思います。

不登校生徒の学習権の保障を第一とした政策を考えて頂けるようよろしくお願いします。

### 市の回答

本市における不登校支援事業では、学力向上のための支援だけでなく、まずは、それぞれの状況に合わせた適切な支援を合意の下で行うことを第一としています。当該児童生徒の社会的自立支援として最も適切な方法（：一歩家から出ることなのか、仲間と関わることなのか、学習に関する事なのか）を保護者や当該児童生徒等と相談した上で支援を行っています。

その中で学習に関する支援体制については、学校への専門職員の配置や、教育支援センター等の設置により、学びたいと思った時に学べる環境を整えています。

専門職員に関しては、スクールカウンセラー、スクール相談員、心の教室相談員などを配置し、相談や居場所づくりとともに、児童生徒それぞれ個の状況に応じて可能な範囲で学習のサポートについても行っています。

教育支援センターに関しては、「学びの部屋ココカラ」「あすなる教室」「さくらなか・まえみや」の内、「学びの部屋ココカラ」を学習支援の場として開室しています。また、「あすなる教室」においても、カリキュラムの一部を学習する時間として活動を行っております。

今後も、こうした取組みを必要とするより多くの児童生徒に利用してもらえるよう、市公式ウェブサイト、広報紙、チラシ等で発信していくとともに、一人ひとりに寄り添った支援を行うことで、児童生徒の可能性を伸ばし、社会的自立に努めてまいります。

児童生徒が不登校になる要因は様々と言われていますが、教員の生徒指導力不足、授業力不足、勤務の在り方については、教職員が教育課題に対応する力を身に付け、資質向上を図るための研修を行う等、生徒指導の基盤となる児童生徒との信頼関係の形成に引き続き努めてまいります。

また、スクールカウンセラーや相談室の利用のしにくさがあるのではないかとのご指摘については、スクールカウンセラーの配置や相談室の設置の効果が必要とする児童生徒に行き届くよう適切な周知を行う等、不登校のきっかけや学校生活で辛いと感じる要因の低減・解消を図り、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに努めてまいります。

## ご意見2

対象箇所	9 ページ 基本施策(1) 確かな学力の育成 ⑤ K E T (各務原英語指導助手) 配置事業
<b>ご意見</b>	
<p>ネイティブ教師(KET)が同行する授業は自らが小中学生の時代から行われており今後も継続していくべきだと思っている。</p> <p>実際の英語話者の発音特性に触れる機会を増やす必要があると考えており、その点で K E T は各小中学校に専任で1名は配置する事が望ましいと考えている。</p> <p>また、現状 K E T が同行して行う授業は小学校と中学校でどのくらいの頻度を想定しているかを可能であればお答え頂きたい。</p>	
<b>市の回答</b>	
<p>令和6年度は、K E T 15名を、各小中学校の外国語の授業の年間総授業時数の3分の1程度に派遣することを想定しています。K E Tを派遣した授業においては、特にK E Tとのやり取りやふれあいを重視したコミュニケーション能力の育成、異文化への興味関心につながる内容を取り上げています。児童生徒の反応も大変良く、K E Tによる授業の効果には計り知れない可能性を感じております。</p> <p>各小中学校に専任で1名配置することについては、15名の対応により必要時間数を確保しておりますので、予定しておりませんが、今後も、発音特性に触れる機会の増加、ネイティブとの日常的な交流など英語教育をより一層推進していくために、K E Tのより効果的な活用を模索してまいります。</p>	

### ご意見3

対象箇所	19 ページ 基本施策（2）文化財等の保存と活用 ③ スマートミュージアム事業
<b>ご意見</b>	
<p>一般的に「スマートミュージアム」や「スマート博物館」という言葉の意味は、最新のデジタル技術を活用して博物館の機能を強化し、訪問者の体験を向上させるような取り組みをあらわす言葉であり、</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・博物館の資料をデジタル化して、オンラインで公開することで、より多くの人々がアクセスできるようにする</li><li>・タッチパネルやAR（拡張現実）、VR（仮想現実）を使って、訪問者が展示物と直接対話できるようにする</li><li>・博物館内の温度や湿度の管理、照明の制御などを自動化し、展示物の保存環境を最適に保つ</li><li>・スマートフォンやタブレットを使った多言語ガイドを提供し、外国人訪問者にも対応する</li></ul> <p>のような事業をおこなうことをイメージします。</p> <p>しかし今回の教育ビジョンで取り組もうとされている事業の内容は、上記のような一般的な「スマート・・・」というイメージとはかけ離れた事業内容であり、事業のタイトルとしてふさわしくないと感じ、見直した方が良いと思います。</p> <p>市全体を一つのミュージアムに見立て、市全体が歴史や科学などへの理解を深めるような展示物、展示・発表の場として整備していく事業であれば、例えば「『ミュージアム・シティーかかみがはら』事業」のようなタイトルの方がふさわしいと考えます。</p>	
<b>市の回答</b>	
<p>スマートミュージアム事業は、市の様々な歴史文化を調査・研究し、企画展示、関連講演会、セミナーなどを通じてその成果を公開し、市全体をミュージアムととらえ、史跡や文化財、各公共施設等を活用した博物館活動を展開しようとするものです。様々な手法をうまく利用し、文化財を身近に感じていただくの思いから、「スマート」という言葉をタイトルに入れています。現時点では事業名を変更する予定はございませんが、今後の事業展開において参考にさせていただきます。</p>	

#### ご意見4

対象個所	24 ページ 基本施策(3) 学びの場となる施設の整備 ②中央図書館改修等整備事業
<b>ご意見</b>	
<p>図書館内の図書閲覧スペースについて、個人で閲覧がし易いようにパーテーション付の机を一部復活させる事が望ましいと考えている。</p> <p>また、高校生等が学習のみを行うスペースを別途設ける必要があると考えている。</p>	
<b>市の回答</b>	
<p>中央図書館には、パーテーション付の机を郷土資料室とパソコン専用席に計 14 台設置しており、個人が閲覧しやすい場所としてご活用いただければと考えています。</p> <p>また、高校生等が学習のみを行う場所を別途設けることは、施設のスペース上困難です。閲覧席は、高校生等の試験期間中、使用率が高くご利用しづらい場合もありますが、読書や試験勉強等の目的を問わず開放していますので、遠慮なくご利用ください。</p>	

## ご意見5

対象箇所	記載なし
<b>ご意見</b>	
<p>各務原市の教育についての指針試案</p> <p>世界に通用する人材の基本的育成を実施するために 行政、企業、市民が一体になり 各務原市の人的水準を向上させる。</p> <p>1.教育委員会について 教育委員会の委員長は、教育委員会の互選によって決まる役職ではなく、地方議会の同意を得て首長が任命する教育長が代表者となります。となるのが常識ですか これを改め広く 社会に、広く 人材を求め人材を公募し 最適な人材を得ます。そしてこの人を中心に 教育の充実を図ります。</p> <p>私も教育に 携わった経験がありますが、申し訳ありませんが 教育者は社会の常識を広く持ってなく、ある一部分の判断で教育を実践している方が見受けられます。是非とも広い見識を持った 有能な人材を社会から求めこのリーダーのもとで教育を進めてもらいたいと思います。</p> <p>2. 教職員について 教育の情熱に溢れ 道徳理念を持った人格的の最高の人々を教育にあてがわなければなりません、教育者の情熱がその子供たちをより一層高めてくれます。そのような人材を集めるために最大限の努力を実施すべきです。</p> <p>2-1. 給与規程の改定 優秀な人材を集めるために、別途給与規定を設けて給与水準を他の市町村より高め に設定し優秀な人材を集め、それを運用する。</p> <p>2-2. 教職員の研修制度 2-2-1.企業研修 製造業 サービス業など教育以外の社会経済活動を経験して、教育の幅を広げる。 2-2-2. 先進的な教育の実践をしている学校に研修 他県 や 私学、 アメリカンスクールなどに 見学に行き 今の教育と比較する。今実践している教育は本当に正しいのか改善の余地を見いだす。 2-2-3. 海外研修 アメリカ、 ヨーロッパ 他の文化圏の教育制度を 勉強して新たな教育の実践を図る 2-2-4.相互 研修</p>	

民間の QC 活動のように、各学校の事例を発表しその是非をお互いに話し合い 改善の余地を見つけ 新たな教育のレベルアップを図る。このような研修会を 年1回 最低でも実施する。

ただし オブザーバーとして 企業 人以外の特に企業活動をしている経営者などの意見を求める場も作る。

#### 2-2-5.学童、生徒 に対する対応、特にギフテッド (Gifted) の対応

全てが良い子供もいますが、一つの能力がある子供がいたところにいると思います。その能力を最大限に引き出すために 特別学級を作り 専門的な知識を持った人材をあてがい、その子の能力を一層 伸ばし 発展させる。

世の中の偉人はほとんどが この 1 つの能力 しかありません 是非とも子供たちの能力を見つけ 社会に役立つ人材を育てて欲しいと思います。

#### 2-3 人事考課制度の導入

人事評価制度を設け それに基づき 最適に査定し それに基づき 給与 ボーナスを支給し 一生懸命働いた先生には報われる 報われるよ 報酬を支払う

これは上司が判断するのではなく上司を含め 保護者同僚 などの意見も勘案し査定する

### 3.児童、生徒の対応

#### 3-1 歴史教育

##### 3-1-1 昔の言葉

今の教育ではたった 200 年前の文章が読めません。

現代語訳では意味が分かりますが、そのものが持っている雰囲気などは理解できません、是非とも変体仮名を 勉強させ 日本語の美しさを学ばせる 基礎を作ります。

##### 3-1-2 地域の偉人

自分を顧みず 地域、日本のことを考え貢献した人々が、数多くおります。その実像を子供たちに伝えます。人として、あるべき 人間の 本来の姿を教えます。

#### 3-2 社会教育

自分が一体何に興味があるか それを再認識させるために、いろいろな活動分野、 製造業、 サービス業、 農業、病院、 各種研究機関等々を見学する機会を増やし 自分の興味が 何があるか 自分で再認識させます。

#### 3-3. 地域との交わり 特に老人との交流

核家族化が進み 3 世代が住む 家族が 少なくなっています。小学校の空きスペースを利用して老人の交流スペースを設けます。地域の老人は自由にそこに行き子どもたちと交流することができます、また 子供たちは 老人と話あい、学習、 遊びを通じて 老人と交わり 違う意味での人間関係が形成されると思います。老人も子供たちから力をもらえるといます。

特に重要なのは死 というものを子供たちに認識させ、人生は 有限なのだ 必ず死ぬのだから 有意義に生き

なければならぬというようなことをなんとなく認識させるのです。

#### 3-4 思いやりの心

ハンディキャップのある人々と交流を持たせ 交流の場を作り 自分と比較させ、自分ができても 相手ができない その対応 そのようなことを学ばせます。相手に対する思いやりの心、その些細な心の ゆらぎを大切にさせます。

#### 3-5 外国語の興味の上

外国語に興味を持ち そのレベルアップをはかるため 外国人を 補助要員として採用し、ネイティブに言語に慣れさせ 外国の言葉に 興味を持たせ、慣れさせる。

#### 4. 人事考課制度の導入

人事評価制度を設け それに基づき 最適に査定し それに基づき 給与 ボーナスを支給します。一生懸命働いた先生には 報われるよう 報酬を支払う。

これは上司が判断するのではなく上司を含め 保護者同僚 などの意見も勘案し査定する

#### 5. 寄付金制度の充実

最適な教育を実施しようと思うとそれに 伴う資金が必要です。当然、市の予算から教育関連の財政出動をすべきですが、民間からも、企業からも、市民からも、又 その他 より 寄付をPRし、募り 資金を集める。

##### 5-1.金を受諾する組織の構築

資金を収集を開拓する機構を構築して、資金を集める。その使い方を検討し資金を配分する。

##### 5-2.自治会からの募金

自治会から世帯あたり自治体から世帯あたり 200 円程度 年 の補助を別途 いただくよう要請する そしてこれを実施する

##### 5-3.一般市民から

一般市民から 教育補助の受信に賛同いただけるよう PR し 献金をお願いする。見返りとして 広報に協力者の名前を掲示し 額に応じて 各務原内にある施設の入館料の無料、バス 定期バス 無料バス 支給など 還元できることを検討する。

##### 5-4.企業その他

市内にある企業、商工会議所 各種団体等に、この活動に賛同いただけるように PR に訪問し 献金をお願いする。献金をいただいた企業等の施設には市役所がよく見える場所にその名前を提示し お礼とする その他参加をいただける企業の要望があれば種々検討し 献金を増やせる手段を見つける。

##### 5-5. ふるさと納税

ふるさと納税 の中でも この項目を提示し 献金をお願いする。

#### 5-6.その他

広報紙など PR できる 媒体を探し、 献金額を増やせる努力をする。

#### 5-7. 資金の運用

原資は 運用し、その運用利子を活用し原資を減らさないように努力する。証券会社の ETF QYLDなどを運用すれば年 10%以上の 利息が得られる税制上の所得税などの控除ができるよう 対応し原資を保全する（税制上の控除依頼する）。原資が、1 億程度 集まれば、 年間 1000 万円程度の運用資金が 得られる。

##### 5-7-1 育英資金 使用方法

各務原 在住の高校生に対して資金を給付する 。 要望する高校生は公募制とする。資金の過多によるが、月 5 万円程度を目標に支給する。物価状況によりスライドする。

##### 5-7-2 人選 方法

書類審査をし、面接をし、支給にふさわしい人材か検討します 。 別途、恣意がないように 審査員を選定し実施する。

##### 5-7-3 点検

受給者は 3 ヶ月に一度程度 メールで学業の進行状況等を連絡する、また 年 1 回口頭で 現状の活況の進行状況を報告する。又文書で成績書を提出する。成績が 悪く努力の無い場合は、口頭で注意し 改善がなければ支給を中止する。

大学 退学 留年などが発生した場合は早急に連絡するものとする 。 メール 連絡口頭報告などがない場合は支給を停止する。

##### 5-7-4 返済義務

支給を受けたものは、社会人となり 収入が得た場合はその収入の 3%程度をこの組織に支払いをするものとする。 最低限 自分の支給を受けた金額の 2 倍を目安にして還元支払いをするものとする。

##### 5-7-5 契約

受給者は保証人を立て 教育 受給契約書を作成し それに基づき 組織は資金を支給する。

以上

蛇足私見

硬直した組織で長年活動している人の中には、自分の仕事に制限を設け、やるべきことをやらない人が、多々あるように思われます。

よくある言葉は それは他の部署が やるべきこと です、それは県がやるべきこと です、それは国がやるべきこと です。などと 自分、自ら、改善するという気持ちが少なく、 組織の中で 文部省の教育指導のま

まに 教育 すれば良いと思っている節が多々あります。

是非とも、優秀な人材を、世界に羽ばたける人材を育て上げるという視点で新たな教育改革を推進してもらいたいと思います。

#### 市の回答

教職員の研修制度の充実、個々の特性に合わせた教育の推進、地域交流の強化など、多岐にわたるご提案は、教育の質を向上させる上で有効に働く可能性があると考えます。

教職員の研修制度については、教職員の研修等を行うため、本市独自の教育機関として「教育センター」を設置しております。教育センターでは、学校や自己の課題を明確にして、主体的に研修を進め、確かな指導力を身に付けることができるよう、教職員が学ぶ機会を様々な形で提供しており、令和4年度、令和5年度において、それぞれ延べ2,000名超の参加がありました。一方、各学校の担当者（生徒指導、ICT等）が集まる部会では、それぞれの分掌における課題を共有し、課題解決の方策を話し合う等、実践に繋げる活動を位置づけております。また、令和7年度からは、かかみがはら支援学校を特別支援教育の中核として位置づけ、市立小中学校との人事交流を図り、本市特別支援教育の更なる発展を目指してまいります。ICT教育の充実等も必要とされる昨今、広い見識を持った教職員の養成のため、研修はますます重要となると考えており、教育活動の充実により、子どもたちへ質の高い教育を還元できるよう、今後も研修内容の改善を図ってまいります。

地域との関わりにおいては、コミュニティ・スクール事業の一環として、地域の方による学校運営への参加（地域講師等）、子どもたちの地域参画（地域行事への参加等）、学校間の連携（中学校区単位の活動等）といった取組みを推進しています。これらの取組みが、相互に作用し、子どもたちと社会のつながりを広げ、深めているものと考えており、今後も活動の充実を図ってまいります。

寄付金等のご提案については、教育分野では、かかみがはら支援学校の整備事業において、国の地方創生応援税制、いわゆる「企業版ふるさと納税」を活用し、多くの寄附をいただいたところです。こうした取組みは、引き続き財源確保の観点から重要な方策であると考えております。

いただいたご意見も参考にし、引き続き本市教育の推進に努めてまいります。